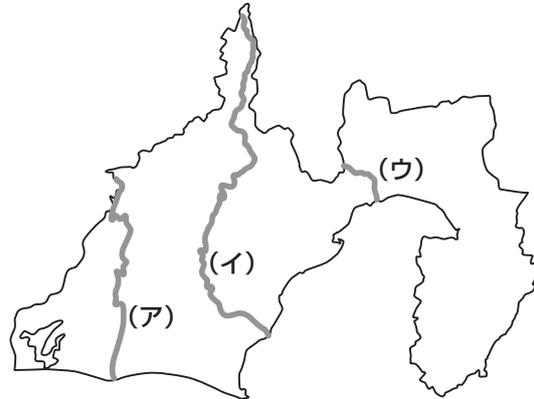


- 1** 次の【地図1】～【地図4】を見て、あとの問いに答えなさい。なお、各地図の縮尺は同一ではありません。

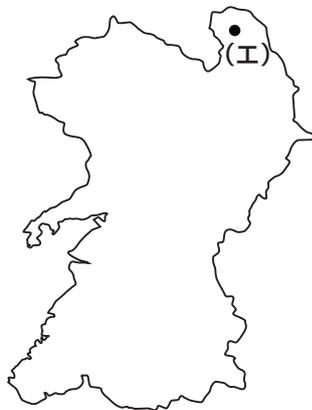
【地図1】



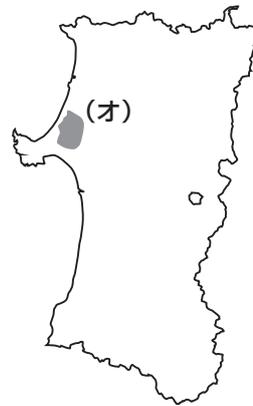
【地図2】



【地図3】



【地図4】



- 問1 【地図1】～【地図4】で示した各県のうち、日本海に面していない県を、次のA～Dの中からすべて選んでアルファベットで答えなさい。

A 【地図1】 B 【地図2】 C 【地図3】 D 【地図4】

- 問2 【地図1】～【地図4】で示した4つの県に、政令指定都市はあわせていくつありますか。数字で答えなさい。

- 問3 次の【資料】は、【地図1】～【地図4】で示した各県の県庁所在地における日照時間の月別平年値と年間日照時間を示したものです。【地図4】の県の県庁所在地の日照時間を示したものを、【資料】中のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

【資料】

(単位：時間)

	A	B	C	D
1月	201.6	154.9	132.6	39.9
2月	181.0	141.9	139.5	62.5
3月	179.1	164.0	158.3	124.7
4月	185.1	194.7	181.4	170.4
5月	183.3	190.4	187.2	182.0
6月	132.1	170.1	141.0	176.2
7月	154.2	194.1	184.5	150.3
8月	201.4	228.3	211.0	193.0
9月	148.9	159.6	175.9	153.8
10月	160.9	170.0	189.7	145.4
11月	170.3	142.7	153.0	82.7
12月	201.1	162.0	147.5	45.1
年間	2099.0	2072.6	2001.6	1526.0

(国立天文台『理科年表 2020年版』より作成)

問4 次の【資料】は、【地図1】～【地図4】で示した各県の第一次産業に関する2017年の統計を示したものです。【地図3】の県について示したものを、【資料】中のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

【資料】

		A	B	C	D
有業者数に占める 第一次産業従事者の割合 (%)		9.1	7.8	3.3	1.9
耕地面積 (ha)		111,800	148,200	66,400	74,200
農業産出額 (億円)		3,423	1,792	2,263	1,634
農業産出額に占める 品目別割合 (%)	米	11.1	56.2	8.7	29.1
	野菜	36.4	15.6	32.1	24.8
	果実	9.3	3.9	13.3	2.3
	畜産	33.5	20.4	21.5	38.4

(矢野恒太記念会『データでみる県勢 2019年版』『データでみる県勢 2020年版』より作成)

問5 【地図1】～【地図4】で示した各県と、その県で生産されている伝統的工芸品の組み合わせとして正しいものを、次のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

A 【地図1】－播州そろばん

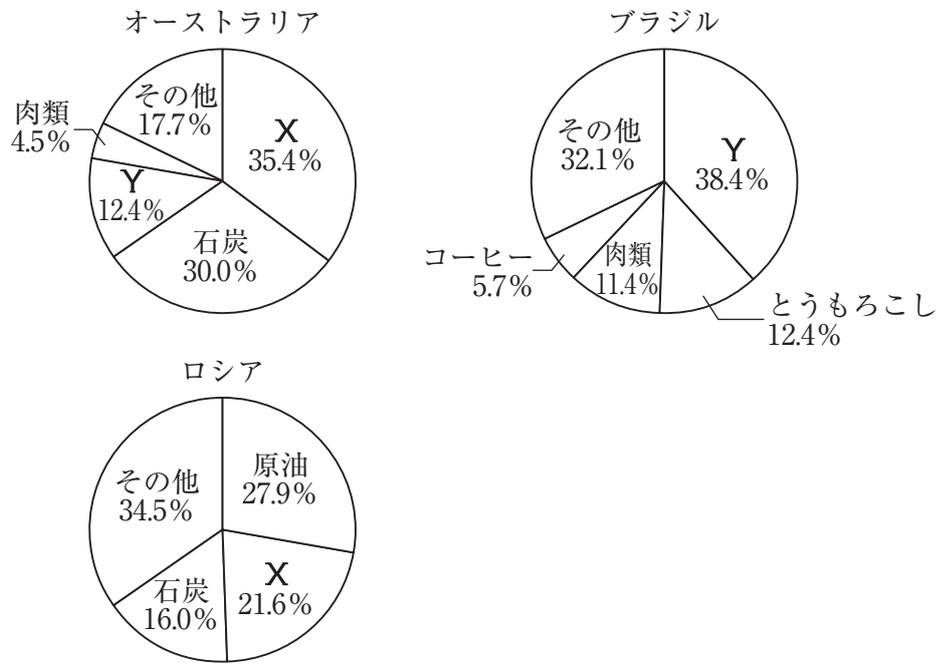
B 【地図2】－輪島塗

C 【地図3】－信楽焼

D 【地図4】－置賜つむぎ

問6 【地図1】で示した県は、オーストラリアの西オーストラリア州、ブラジルのパラナ州、ロシアのハバロフスク地方などと姉妹・友好提携ていけいをおこなっています。次の【資料】は、オーストラリア、ブラジル、ロシアからの日本の輸入品目（2019年）を示したものです。【資料】中のX・Yにあてはまる輸入品目を、それぞれ答えなさい。

【資料】



（矢野恒太記念会『日本国勢図会 2020/21年版』より作成）

問7 【地図2】中の（ア）～（ウ）で示した河川について述べた文①～③の内容の正誤の組み合わせとして正しいものを、次のA～Hの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- ① （ア）は長野県の諏訪湖を水源としている。
- ② （イ）の流量がトンネル工事により減少する可能性があるとして、【地図2】の県の知事はJR東海のリニア中央新幹線県内区間の工事着工に同意していない。
- ③ （ウ）は日本三大急流のひとつであり、その河口部に位置する都市では楽器やオートバイの生産が盛んである。

- | | | | | | | | |
|----------|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|
| A | ①-正 | ②-正 | ③-正 | B | ①-正 | ②-正 | ③-誤 |
| C | ①-正 | ②-誤 | ③-正 | D | ①-正 | ②-誤 | ③-誤 |
| E | ①-誤 | ②-正 | ③-正 | F | ①-誤 | ②-正 | ③-誤 |
| G | ①-誤 | ②-誤 | ③-正 | H | ①-誤 | ②-誤 | ③-誤 |

問8 【地図3】中の(工)は、阿蘇郡小国町おくにを示しています。この町は高原地帯にあるため、冬になると寒さが厳しく、雪が降ることもあります。しかし、現在の小国町おくにでは、パクチーやバジルといった温暖な気候で育つ野菜の栽培が進められています。どのような方法で栽培がおこなわれているのでしょうか。次の【資料】を参考にして、文章で説明しなさい。

【資料】



小国町おくにでみられる発電所の様子



温室の中央にはパイプが通っている

(公益財団法人自然エネルギー財団ホームページより)

問9 【地図4】中の(オ)は、八郎潟干拓地を示しています。八郎潟干拓地では、10度単位の緯線・経線が交わっています。八郎潟干拓地で交わる緯線・経線の組み合わせとして正しいものを、次のA～Fの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- | | |
|----------------|----------------|
| A 北緯30度・東経130度 | B 北緯40度・東経130度 |
| C 北緯30度・東経140度 | D 北緯40度・東経140度 |
| E 北緯30度・東経150度 | F 北緯40度・東経150度 |

2 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

2019年10月22日に、現在の天皇が即位を国内外に宣言する「即位礼正殿の儀」が皇居・宮殿で執りおこなわれました。儀式には多くの国や地域から、王族や国家元首、閣僚などが参列しました。天皇・皇后や皇族らが伝統装束に身を包み、厳かな雰囲気が進められました。

平成から令和への代替わりは、先代の天皇が退位し、現在の天皇が即位するという、いわゆる「生前退位」である点でも注目されました。「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」では、先代の天皇は「上皇」とされています。

生前退位は、(ア) 飛鳥時代にもおこなわれています。645年、皇極天皇が退位し、孝徳天皇が即位した記録が、歴史書に残っています。平安時代にも、生前退位がおこなわれた例が多くあります。平安時代後期の白河天皇は幼少の堀河天皇に位を譲り、(イ) 院政を始めました。その後、鎌倉時代に入っても院政は続き、(ウ) 承久の乱を起こした後鳥羽上皇も、院政をおこなっていました。

これまでの最後の生前退位は、1817年に退位し、仁孝天皇に譲位した光格天皇によるものです。光格天皇は、朝廷の儀式の復興に力を入れ、(エ) 和歌や雅楽など皇室の伝統文化の継承や学術の奨励に努めました。退位前の1789年には、皇位についたことのない父に上皇の称号を贈ろうとしました。これに対して、江戸幕府における三大改革をおこなった老中として知られる(オ) が反対し、称号を贈ることは実現しませんでした。この出来事は、(カ) 朝廷と幕府との関係に影響を与えました。

明治期に入り、政府は近代的な憲法の制定を目指し、伊藤博文らをヨーロッパに派遣して調査をさせました。その際、ウィーン大学の教授であるシュタインから、皇室に関する法の制定を勧められました。1889年、(キ) 大日本帝国憲法の発布と同時に、皇位継承順位など皇室に関することがらを定めた皇室典範が制定されました。皇室典範では、天皇が崩御(亡くなること)した際にのみ、皇位が継承されると定められました。この規定に基づき、明治天皇から大正天皇へ、大正天皇から昭和天皇へと、(ク) 天皇の崩御に際して代替わりがおこなわれてきました。

昭和天皇の在位中に起きた(ケ) 第二次世界大戦を経て、天皇の在り方が見直され、1947年に日本国憲法と現行の皇室典範が施行されました。この皇室典範でも、天皇の崩御に際して皇位が継承されると定められていますが、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」を制定することによって、生前退位による平成から令和への代替わりが実現しました。

問1 下線部(ア)の文化について述べた文としてふさわしいものを、次のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- A 鞍作鳥によって法隆寺金堂の釈迦三尊像がつけられた。
- B 校倉造の建造物として有名な正倉院宝庫が建てられた。
- C 仏教の影響を受け、平泉に中尊寺金色堂が建てられた。
- D 隋から来日した鑑真により、唐招提寺が創建された。

問2 下線部(イ)をめぐる上皇と天皇が対立し、貴族や武士を巻き込む争いに発展することがありました。崇徳上皇が後白河天皇と対立して起こった争いを何とよぶか、答えなさい。

問3 下線部(ウ)ののち、幕府は、上皇方に味方した貴族と、幕府方に味方した御家人に対してそれぞれどのような対応をしましたか。次の【資料】を参考にして、文章で説明しなさい。

【資料】

● …承久の乱後に新たな地頭が置かれた地



(浜島書店『学び考える歴史』より作成)

問4 下線部(工)に関連して、次に挙げた和歌について述べた文①～③の内容の正誤の組み合わせとして正しいものを、下のA～Hの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- ① 天の原 ふりさけみれば 春日なる 三笠の山に いでし月かも
 : 遣唐使として派遣された阿倍仲麻呂は、日本を思ってこの歌を歌った。
- ② 防人に 行くは誰が背と 問ふ人を 見るが羨しさ 物思ひもせず
 : 大伴家持が編纂した『古今和歌集』には、この歌のように多数の防人歌が収録されている。
- ③ この世をば わが世とぞ思ふ 望月の 欠けたることも なしと思へば
 : この歌は、平清盛が大きな権力を持っていたことを象徴するものである。

- A ①-正 ②-正 ③-正 B ①-正 ②-正 ③-誤
 C ①-正 ②-誤 ③-正 D ①-正 ②-誤 ③-誤
 E ①-誤 ②-正 ③-正 F ①-誤 ②-正 ③-誤
 G ①-誤 ②-誤 ③-正 H ①-誤 ②-誤 ③-誤

問5 空欄(オ)にあてはまる人物を姓名ともに漢字で答えなさい。

問6 下線部(力)に関連して述べた文として正しいものを、次のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- A 後醍醐天皇が鎌倉に攻めこみ、鎌倉幕府が滅亡した。
 B 朝廷が足利義政を追放し、室町幕府が倒れた。
 C 朝廷が定めた禁中並公家諸法度により、武士の権限は制限された。
 D 朝廷の許しを得ずに、幕府が日米修好通商条約を結んだ。

問7 下線部(キ)が發布されたのは、次の【図】のどの時期にあたりますか。次のA～Eの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

【図】



問8 下線部(ク)に関連して、大正天皇の崩御^{ほうぎょ}ののちに起こった出来事としてふさわしいものを、次のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- A 関東大震災が起り、関東地方を中心に大きな被害^{ひがい}を受けた。
- B 二・二六事件が起り、軍部が政治の実権^{じぎ}を握るきっかけになった。
- C 民主主義的な風潮が広まるなかで、全国水平社が結成された。
- D シベリア出兵をあてこんだ買い占め^しにより物価が上がり、米騒動が起こった。

問9 下線部(ケ)中の日本国内の様子について述べた文として誤^{あやま}っているものを、次のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- A 国家総動員法に基づいて、中学生も強制的に労働に動員され、軍事関係の工場で働くことがあった。
- B 空襲が激しくなると、地方へ避難^{ひなん}する疎開^{そかい}がおこなわれた。
- C 兵士不足を補うため、大学や専門学校^{はけん}の男子学生も戦地に派遣され、ひめゆり学徒隊として活動した。
- D 物資が不足し、米などの生活必需品^{ひつじゅひん}について配給制^{じっし}が実施された。

問題は次のページに続きます。

3 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

わたしたちが暮らす社会では、ひとつの問題をめくりさまざまな意見が出て、争いや対立が生じることがあります。「(ア) 経済成長のためには何をすべきか」「移民を積極的に受け入れていくべきか」「社会保障の充実のために (イ) 増税すべきか」「(ウ) 憲法を改正すべきか」……こうした問題においては、社会を構成する人々が十分に話し合うことで、(エ) 全会一致によりひとつの結論を導き出すことが望ましいと考えられています。しかし、こうした問題の多くは、唯一絶対の答えが存在しないものであり、時間的な制約も相まって、全会一致で結論を出すことが難しい場面も多々あります。このようなときにしばしば用いられるのが、多数決という方法です。

多数決はわたしたちの暮らしにとって、きわめて身近な「(オ) 決め方」のひとつです。国や地方などの政治の場でも頻繁に用いられているのはもちろんですが、みなさんも、小学校の学級会などで多数決をとったことがあるのではないのでしょうか。多数決は、一見すると、限られた時間のなかでスムーズにひとつの結論へと到達するののできる優れた決め方のようにも思われます。しかし、多数決による決定にはさまざまな問題点があることも知られています。

40人のクラスで、4人の候補者（A候補、B候補、C候補、D候補）から学級委員を決めるための投票を例にして考えてみましょう。

【資料1】

投票先	A候補	B候補	C候補	D候補
得票数	13票	11票	9票	7票

【資料1】は、学級委員にふさわしい候補を1人選んで投票したときの結果を示したものです。この投票に基づいて多数決をとると、13票を集めたA候補が学級委員に選ばれることとなります。しかし、40人の生徒のうち、残りの27人はA候補を支持していないこともまた事実です。このような「単純な多数決」による決定では、全体の半数未満の支持しか集めることができなくても、その選択肢が集団全体の決定として選ばれることもあるのです。(カ) 国政選挙で死票の多さが問題となるのも、多数決のこのような特性がその根底にあるためといえるでしょう。

単純な多数決の問題点を解消するために、他の多数決の方法で学級委員を決めるとすると、どのような方法があるのでしょうか。

[資料2]

1回目の投票の結果

投票先	A候補	B候補	C候補	D候補
得票数	13票	11票	9票	7票

2回目の投票（上位2候補の決選投票）の結果

投票先	A候補	B候補
得票数	13票	27票

[資料3]

	A候補	B候補	C候補	D候補
1位	13票	11票	9票	7票
2位	0票	16票	24票	0票
3位	0票	13票	7票	20票
4位	27票	0票	0票	13票

[資料2] は、1回目の投票で1位の候補が過半数の支持を得ることができなかつたため、上位の2名で決選投票をおこなった結果を示したものです。この「決選投票付きの多数決」では、B候補が学級委員に選ばれることとなります。

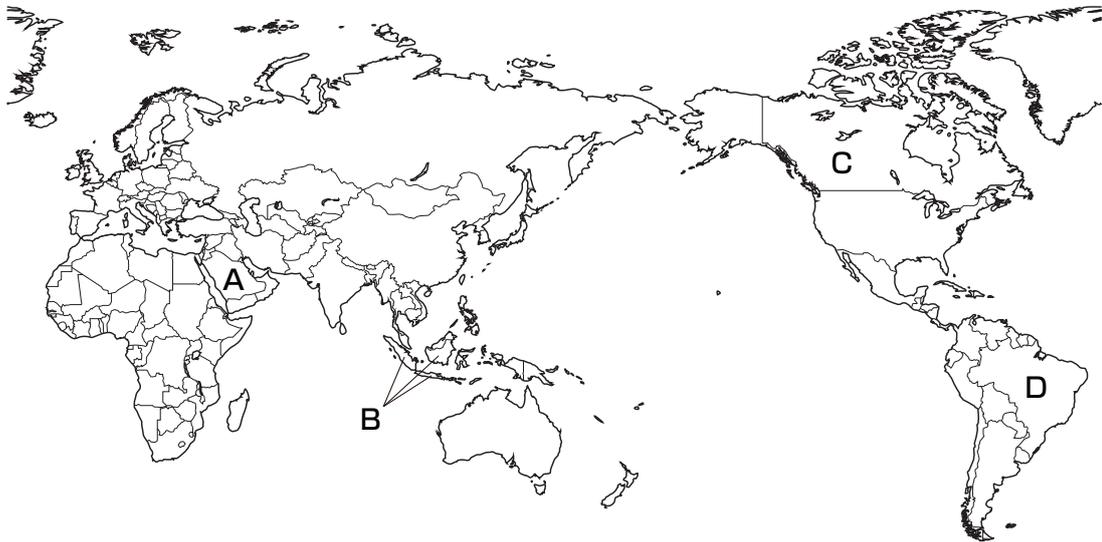
[資料3] は、学級委員として望ましい順位を1位から4位まで付けて投票した結果を示したものです。この順位付けを得点化して決定していく方法のひとつとして、いわゆる「ボルダールール」とよばれる決め方があります。[資料3] の場合、最も望ましい候補である1位の候補に3点、2位の候補に2点、3位の候補に1点、4位の候補に0点を得票数に応じて^{あた}与え、最も多くの得点^{かくとく}を獲得した候補者が学級委員に決定するとします。単純な多数決ではA候補が学級委員に選ばれましたが、ボルダールールにおけるA候補の得点は39点にすぎません。ボルダールールを採用すると、**(あ)** 点を集めた **(い)** 候補が学級委員となり、決選投票付きの多数決とも異なる結論が導き出されることとなります。

他にも「多数決」を用いた決め方はあるでしょう。このように、「多数決」といっても、さまざまな決め方があることがわかります。

わたしたちは、多数決を用いて決められた結果は、多くの人々の意見を反映した公正なものであるとみなしがちです。しかし、どのような決め方を採用するかにより、その結果も変わりうるのです。また、他者の人権^{しんがい}が侵害される可能性のあることに多数決を用いるべきではありません。多数決を適切に用いることがいま求められているのではないのでしょうか。

問1 下線部(ア)に関連して、近年、BRICSと総称^{そうしょう}される国々が急激な経済発展を遂げており、政治的にも発言力を増しています。BRICSにあてはまる国として正しいものを、次の【地図】中のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

【地図】



問2 下線部(イ)に関連して、日本の税金をめぐ^{じょうきょう}る状況について述べた文①～③の内容の正誤の組み合わせとして正しいものを、次のA～Hの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- ① 2021年4月より、消費税率は15%に引き上げられる予定である。
- ② ふるさと納税制度が導入されたことにより、税収が大きく減少した地方公共団体がある。
- ③ 所得税は、税を負担する人と実際に納税する人が異なる間接税である。

- | | | | | | | | |
|----------|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|
| A | ①-正 | ②-正 | ③-正 | B | ①-正 | ②-正 | ③-誤 |
| C | ①-正 | ②-誤 | ③-正 | D | ①-正 | ②-誤 | ③-誤 |
| E | ①-誤 | ②-正 | ③-正 | F | ①-誤 | ②-正 | ③-誤 |
| G | ①-誤 | ②-誤 | ③-正 | H | ①-誤 | ②-誤 | ③-誤 |

問3 下線部（ウ）に関連して、次の(1)～(3)にそれぞれ答えなさい。

- (1) 日本国憲法は他の法律とは異なり、改正するためには、衆議院・参議院それぞれの総議員の3分の2以上の賛成による発議が必要であると定められており、半数を超えただけではその発議ができません。一般的な法律と決め方が異なるのは、憲法の性質が他の法律とは異なることによります。そのことについて示した、日本国憲法第98条第1項の条文中の空欄 にあてはまる語句を漢字4字で答えなさい。

この憲法は、国の であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

- (2) 日本国憲法が定めている弾劾裁判について述べた文として正しいものを、次のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- A 国会は、不適任であると訴えられた裁判官を、弾劾裁判によって辞めさせることができる。
- B 内閣は、不適任であると訴えられた国会議員を、弾劾裁判によって辞めさせることができる。
- C 国民は、不適任であると訴えられた検察官を、弾劾裁判によって辞めさせることができる。
- D 裁判所は、不適任であると訴えられた国務大臣を、弾劾裁判によって辞めさせることができる。

- (3) 日本国憲法の前文では、政治の仕組みとして間接民主制の立場を採用することが述べられています。間接民主制とはどのような制度ですか。「代表者」という語句を用いて、文章で説明しなさい。

問4 下線部(工)が慣例となっている、すべての国務大臣が出席して内閣の方針を決定する会議を何といいますか。漢字で答えなさい。

問5 下線部(才)に関連して、国際連合の安全保障理事会の議題のうち、重要なものの決議について述べた文①・②の内容の正誤の組み合わせとして正しいものを、次のA～Dの中からひとつ選んでアルファベットで答えなさい。

- ① 常任理事国のうち1か国でも議題に反対すると、すべての非常任理事国が一致して賛成していても、その議題は否決される。
- ② すべての常任理事国が一致して議題に賛成していても、非常任理事国のうち7か国が反対すると、その議題は否決される。

- A ①-正 ②-正 B ①-正 ②-誤
C ①-誤 ②-正 D ①-誤 ②-誤

問6 下線部(力)において、有効な投票としてみなされるものを、次のA～Fの中からすべて選んでアルファベットで答えなさい。

- A 衆議院議員総選挙の小選挙区の投票において、候補者名を書いて投票した。
- B 衆議院議員総選挙の比例代表の投票において、政党名を書いて投票した。
- C 衆議院議員総選挙の比例代表の投票において、候補者名を書いて投票した。
- D 参議院議員通常選挙の選挙区の投票において、政党名を書いて投票した。
- E 参議院議員通常選挙の比例代表の投票において、政党名を書いて投票した。
- F 参議院議員通常選挙の比例代表の投票において、候補者名を書いて投票した。

問7 本文と【資料3】を参考に、空欄(あ)・(い)にあてはまる数字もしくはアルファベットをそれぞれ答えなさい。

